

第6期恵庭市総合計画第1次実施計画（案）について

1. 第1次実施計画期間 令和8年度～10年度(令和9年度見直し)
2. 第1次実施計画の見方（例）

基本構想で定めた施策を示しています

施策1-5 消防・救急体制の充実

施策の成果指標を掲載しています。
 指標は、成果（アウトカム）指標を基本としますが、
 成果を数値で把握することが困難な場合などは、活動
 （アウトプット）指標を設定しています。
 現状値は令和7年度としていますが、数値を把握できる
 年度が異なる場合などは、該当する年度等を注釈で記載
 しています。
 目標年次の数値目標は設定せず、基準値から目指す方向
 を矢印で示しています。

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
住宅用火災警報器の設置率	77.4%	
消火器、AEDの使用方法をともに知っている市民の割合（市民アンケート）	48%	
心肺停止による救急搬送から1か月後に生存している割合	9.3%	

施策を構成する小施策を示しています

■ 施策の体系

- 小施策1 消防体制の整備
- 小施策2 救急体制の整備
- 小施策3 防火対策の促進

■ 小施策の概要

小施策を構成する事務事業を示しています

1-5-1 消防体制の整備

<構成事業>

常備消防活動、非常備消防活動、常備消防資器材整備事業、消防団資器材整備事業、消防車両更新整備事業、札幌圏消防共同指令センター事業、消防救急デジタル無線共同整備事業、消防庁舎改修整備事業、消防水利施設更新整備事業、緊急消防援助隊事業

現状を踏まえた具体的な取組の方向を記載しています。

<取組の方向>

火災や災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携し、消防体制の整備を図ります。

消防団活動の充実や消防車両・資器材の計画的な整備、消防水利施設や消防庁舎の整備、広域連携による指令体制の強化などを通じて、迅速かつ的確な消防活動を支える体制づくりを進めます。

小施策を構成する事業のうち、主な事業について、担当部署、事業概要、年度ごとの取組内容を記載しています。事業内容が同じ場合は、矢印で示しています。

<主な事業>

事業名	消防水利施設更新整備事業		消防救助1・2課
概要	消火栓や防火水槽等の消防水利施設の整備及び更新を行い、消火活動に必要な水利の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	消火栓の更新 防火水槽の整備（本町）	消火栓の更新	

施策に関連する個別計画を記載しています。

■ 個別計画

恵庭市分別収集計画、恵庭市一般廃棄物処理基本計画、恵庭市災害廃棄物処理計画